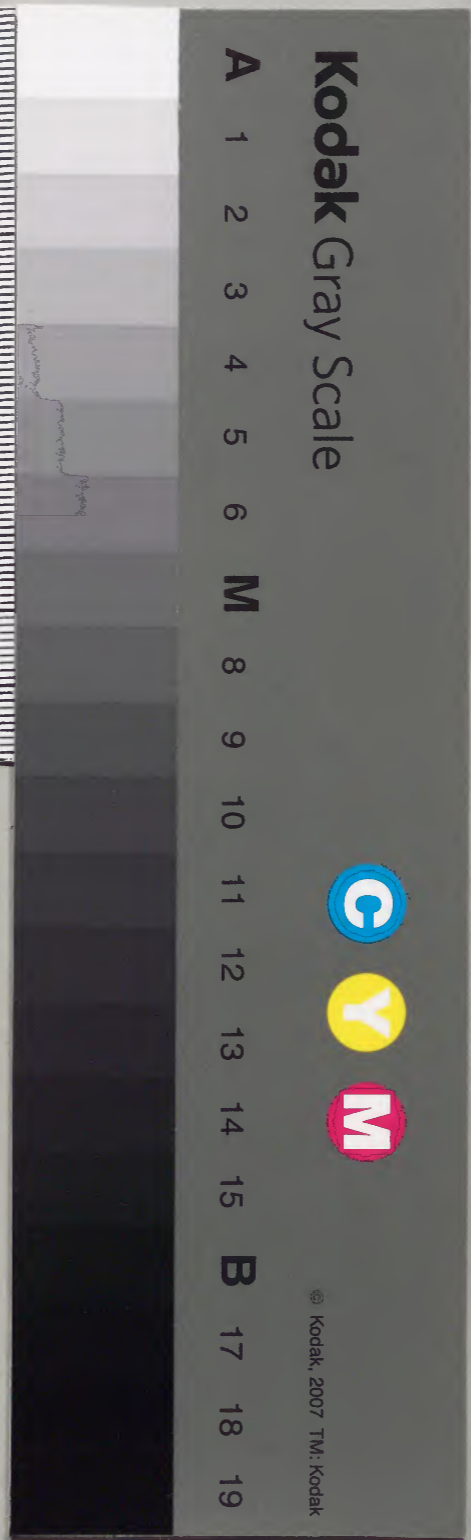


28

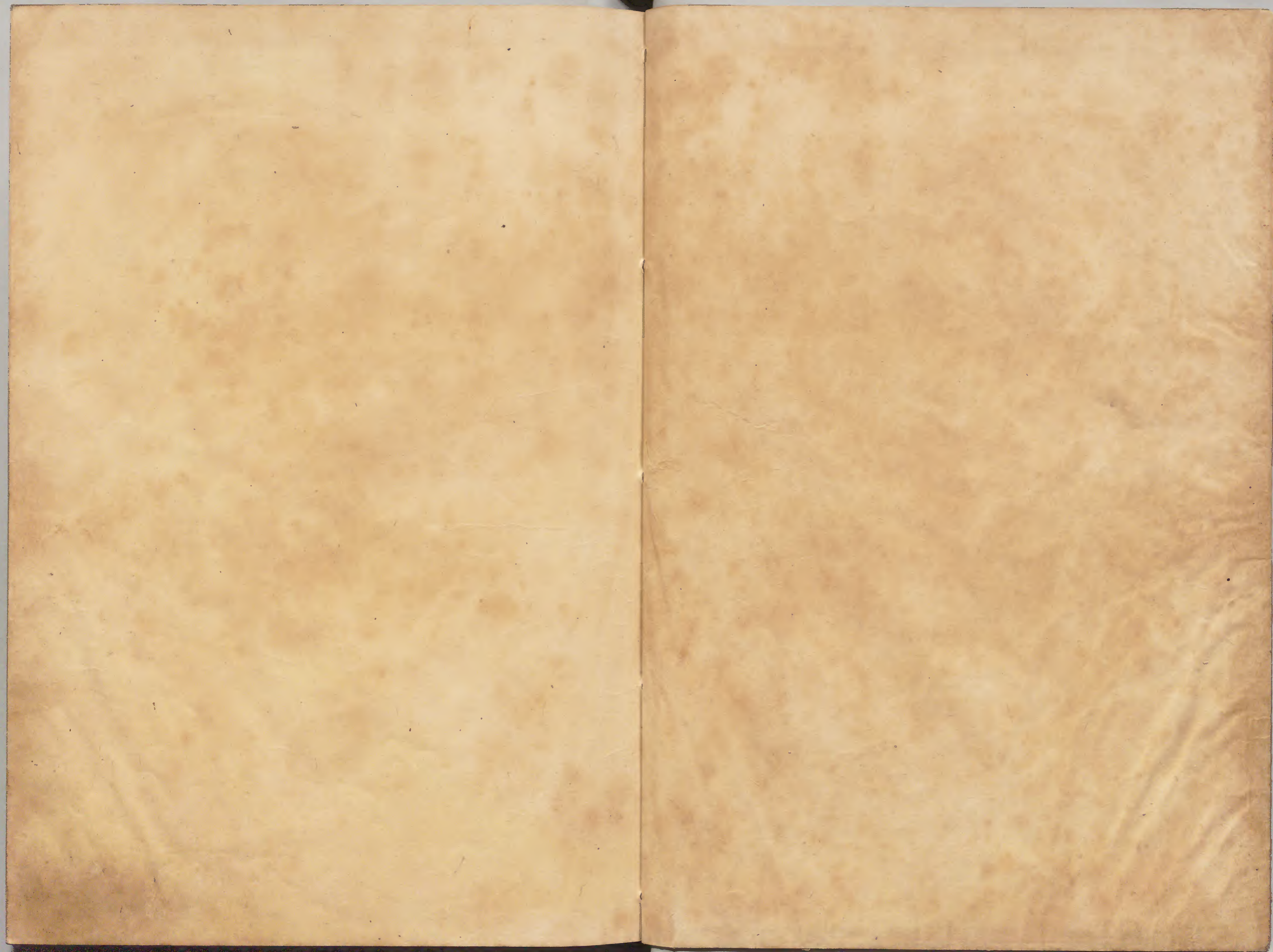
# 寛永諸家譜

清和源氏丁九冊之内  
頼光流

内閣文庫	
番號	和 20199
冊數	186 ( 28 )
函號	76 1









土波

寛永諸家系圖傳

清和源氏

丁五

賴光流

土波

● 賴光

正四位

左馬頭

鎮守府將軍





頼圓 らうえん

正四位上 しょうぎたいじょう

右馬権頭 うまごんず

頼綱 らうづな

正四位上 しょうぎたいじょう

参河守 さんかのみやもり

仲政 なかつまさ

頼政 らうまさ

圓房 えんぼう

光圓 みつえん

従五位下 じゆごいげ

出羽守 でしゆづみ

光信 みつのぶ

従五位下

右将守



光基

従五位下

伊賀守

光漸

従五位下

蘇我守神古波と号す

光行

判官

光定

隠波守

法名定光

孝源寺と号す

頼貞

伯耆守

法名存孝

定林寺と号す

曆應二年二月廿二日死す



頼宗

伊豫六郎  
法名后考  
瑞岩寺と号す

頼世

利甲少輔  
美濃守  
法名其乘  
應永四年八月十日卒  
後院と号す

頼益

左京右衛門  
并法名  
法名常保  
應永二年四月十日卒  
真光院と号す

持益

左京右衛門  
法名常祐  
文明六年九月七日卒  
兼圓寺と号す



成頼

石原文二郎 兼徳守 法宗安  
明應六年四月辛巳 瑞竜寺と号

政房

大京大吏二郎 兼徳守 法宗安  
兼隆寺と号

頼範

大京大吏 兼徳守  
兼代兼徳回と頼範といふに頼範は  
いふに家老の兼友山城守が兼友は  
兼徳と通電し甲州にけり武田信玄  
のしるしに  
天正十年辛巳 法名宗陽道号竜岳



頼次

二郎 十回并茂 見松と号す

又頼藝と号す 徳川と号す 和川と

門の御いりて 松平源正より秀吉

より信長にまじり

大権現と号す 大権現と号す

大権現より一 頼政一 禁中あり

にまじりし人の獅子王の御と見松

よき所見書が先 頼政と同流の家

ゆへあり

享長十九年十一月十日 城列伏見よ

おわく卒を七十歳 信長おと

南陽院と号す

頼元

越前守 牛島同あ

徳川後落已後甲列におとし



持益

武田信玄掛札一紙とそむら香

一紙ふ圓の原陣以後

大修理一紙のふりてし

享長十二年十月十九日死は名道者

市正 後五位下 七回和泉

大坂 安慶の陣

大修理一紙のふりてし

寛永十七年四月廿八日卒と云ふ大徳

頼長

之水 七回後河

頼勝

大馬助 後五位下 七回大和

大修理一紙のふりてし

大坂 安慶の陣



名酒院殿

將軍家ノ御用者ニシテ

賴高

九左衛門

賴泰

繼發助

寛永二年忠長卿ノ御用者

同十三日

將軍家ノ御用者ニシテ

同十二年来地ノ御用者

女子

賴義

内通



頼成 らうせい

大学 だいがく

頼長 らうちやう

藏人 ざうじん

家級水色格硬 けいけいすいしよくかくごう



去波 こなみ

● 頼光 よりみつ

孫傳 つひ

鎮守府將軍 ちんしゆふじん

正四位下 しやうじゐりげ

頼國 よりたけ

左馬權次 さまけんじ

春宮大進 はるみやうだいしん

正四位下 しやうじゐりげ



四房 しよぼう

法部丞 ほふぶのせう 正五位下 侍臣土佐佐治の  
守後 しんご

光國 みつくに

出羽守 でいびのし 左馬尉 後五位下

光信 みつのぶ

右将守 みぎのしやうしゆ 左馬尉 后五位下

土佐國の配流せられ後、勅免とす  
なりて、系一なり。土佐判官と号す  
保元元年十月一日、崇徳院上皇と後白  
河院御位とありし、一時、光信百  
騎と引ぬく禁中より、招後とす。此賞と  
して、澄州古波郡とありし、今、赤松  
と稱す。よむ古波と稱号とす。



光基

尾橋村 後五位下 伊豆守  
平治元年 兵亂の時源義朝より命じ

光衡

美濃守 尾橋村 後五位下  
光衡より定改よりして源朝より

或いは光衡よりして大坂と稱す

光行

尾橋村 後五位下 右羽守  
大坂村 源朝より

光定

尾波守 後五位下 尾波五郎と号す



頼貞

孫次郎 伯耆守 後五位下

母平貞時の御孫

光定の五男となりしは土波の忠頼の孫

と頼貞の利發となりしは存孝となりしは

建武暦の同の年に氏を承りては軍を承りて

軍を切りては孫になりしは通になりしは政を承りて

とありしはなりしは

暦を承りては二の年にとは子になりしはなりしは

頼重

源波孫の次郎 右の将監 後五位下

光定の五男 弘の本となりしは

頼春

左の将監

後醍醐天皇 同の東と七となりしはなりしは



三のちやよ、給言とけり、  
密傳と書し、その書中、  
夜利行ふに、  
して一命とまらふ、  
皇のちやよと、  
頼負とあり

頼遠

彈正少弐

考成よとて、  
教度、  
切なり

周倭

出家

頼兼

出波十郎

元亨年中、  
後醍醐天皇、  
考成よとて、  
密傳よとて、  
法中



頼基

可る頼春が可る忠家殿と云ふ事と云  
彼所より山本九郎時保と云ふ事と云  
とらふ事と云ふ法見の郎二郎四長の時  
ころふ事と云ふ元徳元年九月十九日  
且太子紀より頼貞と云ふ事

九郎 早世 頼貞八男

古波の明智が家頼基と云ふ事と云

光賢

太郎二郎 法名元快

實の頼子の子より頼貞がゆづると云  
けく来地と云ふ事

曆延二(一)二月十八日号氏書と云ふ  
りく来地と云ふ事

頼忠

た近の監 従五位下



伯耆守頼貞が甥のわ

親魚貞佐の同義捨よきことにて軍切

わり義治半とよけりて領地とよづく

その後領地とよき九郎頼重よしり

頼重

久九郎 氏部が捕 長五位下

志波の明智の里よけりて明智と号

と親魚之をよき氏重義と不和の時頼重

軍切ありしとき氏重の書とよけり  
ふとれ文りし

とてふりしめぬの國よけりてらん  
とよきありしめぬの守中國のよき

のうがうららておつらよき  
てんやよきよきよきよきよき

かみよきよきよきよきよき  
しりしめぬれりしめぬれり

いふよきよきよきよきよき



きくはをさるるもれりしはくわ  
くてひろくはなるんしれくはさ  
まよふまわつるあはれつてまは  
まはとらうらうらうらうら  
くくくくくくくくくくくく  
くくくく

正月廿日 判

あけらひに九郎殿

いまのまじこ言は殿

同正月十日に義詮自筆の書となす  
此のるまんと思ふやうに國中の刑  
か捕とぼんくくくくくく  
毎年うけこのまじこ言は殿

八月十二日 判

お波あけら殿

義詮九郎よぬまじこ言は殿

下お波九郎

可令早領之尾張國海東た迫り  
可令早領之尾張國海東た迫り



右為熟印ノ賞所宛行也者守先例可  
致沙汰ノ状如件

親監ニシテ二月七日判

同年ノ氏執事高所丞所奉兄弟ノ誅  
一又中惠源ト今我ノ時光賢頼忠ヲ重  
号ニシテ号氏ノ后トシテ我切ある  
ハ名海宗

頼高

下野守 後五位下 判發シテ津岐ト号ト

兄頼重ケ領トツリシ又頼重ケ子頼為ト

延文元年十一月廿一日 貞治二年正月廿一日  
月五日八月五日 義隆トシテヨリシ

尾張國海東庄除天龍寺管領地 每法園妻木郷  
内笠原庄分曾木村細野同園多藝  
内春本下武苑園大井下不入後村地



頭藏事仁兄民部卿の痛れ守文和四年十一  
月方、様状領事不可有、お遠く、お如件

貞治五年八月三日 判

古坂下御入道殿

永徳三年七月廿五日 將軍義満書とにまふ

頼助

義徳守 授五位下

兄頼高が遺跡とつゞぐ又頼高のゆづ

明徳二年山名一族しん人の時頼助兄頼

高のゆづびよそ一族又膳又康行等と

同く義満より了るびく我切あり乞

ふよりそ、應永六年十一月廿日、義満より

書と、向より領地とりよ

頼高

氏王丸 十郎

明徳元年十二月十日、義満より安堵の



書とらぬり家

康永年中法別退法の事あり古彼大悟  
らるる康永中法別退法の事あり古彼大悟  
守光雄の二男楠木文内少輔光忠と長光  
よりといへり道貞と先とて光忠と  
りるはとておきかたとてとてすわらわ  
光忠光忠と是より合戦較ふ及く  
うとやふり上とやうに礼とこのむゆ  
ふれつわりの道と別とてとてとて

光忠光忠と是より合戦較ふ及く  
うとやふり上とやうに礼とこのむゆ  
ふれつわりの道と別とてとてとて

康永十年後小松院の院宣とて

國為

刑部少輔 後五位下

頼秋

長春丸 式部少輔 後五位下



應永二十五年六月廿五日將軍義持書と稱る

頼秀

十郎

嘉吉元年赤松満祐義教と弒して少けて播磨よりしり頼秀等討め大将となりて赤松と蟹坂にて戦

頼弘

大京史 従五位下 後一 名

成親とありし心 直仁文明のる山名細川合戦の時頼弘

とありし心ありし事と察して法別 有りし領地とありし事

明應四年二月廿八日將軍義隆書とす まいり



頼定

吾部少輔 後五位下

頼尚

上総介 後五位下

文永二年四月十二日病歿  
家督と二男九郎頼明等より  
べきの状あり

頼典

吾部少輔 後五位下

父了つる事不孝なるゆゑ  
ほぐりしり

頼明

九郎

上総介

家督とほぐ



定明

童名ハ花菊 元九郎 名ア痛

流シ佐下 後法大悟グジシ死ト書

天文十一年徳川礼の時一族ト同ク

討死ト書御教書ニヒヨ家譜ニ

入ルニ他國ニ流シヨ辛苦ナリ

事教十一年の後定政ヲ在ルト守テ別

歩ニクハヨヨ家譜ニ定政ヨリク

定政ニルニハ後ト

定政

童名ハ花菊

菅沼友純

山城守

後納命ヨリテ古波ト稱ス

天文十一年徳川礼の時定政ニシテ

同ク一年徳川礼の時定明死シテ古波

ノ一族他國ニ流シヨ辛苦ナリ

家譜ニシテ懐クニ別ニルニヨリ







氏志城とてくく小田原より定る遠別志  
むいしぐ

文龜元年の堺川合戦の時

大権現五子の兵と川わく物舎が二百餘騎

と大に戦ふ二時をり定改教陣に馳入

て獲とりしを首級とゆふ

日三子の冬武田信玄を別へてくく

袋井よりくる

大権現天龍川の隅に於てくく

忠勇と足腰三十餘りりして見付

の者よとてくく教乞と見く兵と教

しとくくをなふ大権現とゆふくく

時火と見付くく放く換わひよ一言改

く知か教乞とくくくく是と進軍急

りり大権現の上ゆく馬と人々定改か

らびくく清き事死号純とあり時勇

くきんで大権現とくくくか教あ方ら

くきみく是とくく大権現教あくく



とまゝ一里の同つわゝ軍を令  
して之を

同年十二月廿二日を別三方原合戦の

時定改付なると敵軍掃一の定改後

陣よりありてると一あまき戦て敵

とつさうとまゝ一兩之度

入控現御覽とてはあ軍とて強敵

しよふ何ぞきりぞりざりやと仰あり

く是より定改す入とては敵陣

小を入く相つゝ敵時定改が傍原

く敵陣は入く馬とてはあありと

らうて定改がうらるはれんとしはれ

ども定改ゆかす枝のいひはれは

我とてすけいんが勇すはれは定改ゆ

あしてはれと馬の之頭はのそと味あ

陣よりけ入

又控現大よりあまきしは枝のいひは

えんとしはれははれは馬よりあまき



定改よりついでにけり今我と云  
んといふは定改といへば珠と  
まづいふ

大権現力とて留たすは是とゆふ家  
是より定改武名とゆふ可は二十  
二歳

くめ定改

大権現の由係よりして腰中へ我男共甲  
州よりあつて

大権現とてまゝして望日定改は  
けりい女夢中な男と母あり切なり  
相とゆふ甲州へあつていさ  
る定改是とていさる  
手取しるありけりい夢寐の  
かゝるは我の徳とありす  
よるべしといふ自教と  
ぞんとて賜揚よるをけりい  
是とてあつて











あつて小山の陣より引く  
時は軍の無城中の士卒と退入く數十  
人といふ所あり武田が各挑灯の現地  
とていふる谷川といふ味方の陣と  
うかよとのあり榊丸九郎味方の挑  
灯の現地と見えありてその陣  
と入て討死と定ぬれとて急よ  
りのありて九郎とていふ所の  
二人とやく甲首とていふ又款の将

新伊奈小集人麻とていふ士卒と下氣  
病より定改又しけとていふ小集人と二刀  
とていふ小集人馬よりおらんとていふ  
殺十人といふとていふ引退く定改退く  
家といふとていふとていふ引退く  
はくすといふとていふ是と井呂の退く  
勝れ小山の城といふ士卒甲羽といふ  
同のを別野谷といふおのく宋地の加信  
とたす







款とらんぞく後列長沼のつとま

同十月

大権現甲州入りし武田滅亡の後小條

氏直又甲州の上張りて對陣救日つお

は和睦と今年の冬定政が先鋒の家地

しりしはく甲州切入りし一石の

地とたまふ

同十二月香吉備田信隆とらんま

尾州へ發向し信隆とらんま

大権現下りし三月

大権現尾州より所部馬ありて小牧山に陣

しりしはく香吉の樂田小口よりま

しりしはく對陣あり定政款ありて後しり

かりんぬり郎後井上九郎馬とつりし

井上院の菊よりしりしはく先しりしはく

毛のりしはくしりしはくしりしはく

あく權の草摺としりしはくしりしはく

志多れしりしはくしりしはくしりしはく



井上十かららととてとてと

大於現へ款トけさハ大ハ威あり井上

又款一人と生捕て事定改れとれ

と頸は廻文としけり定改との廻文を

大於現へ款といはくハ威ありすから

そ因とらり廻文とやめなす是

よらりく款のらりてとてとてと

らり定改が切と大なりとがと後又

井上と小笠原内統帥とよとのと考を

の陣つりて款の陣とうやうじ二

人のもの款凍とんささりて攻め時又款

一人と生捕とていけりてケ度りわ

四月九日

大於現地回勝入森武茂と長久よりて

合戦の時地回が先陣とれささりて

と細く御陣へからん守定改を

とへんがハ先部長一人ハ純とる

山尾はあじく通とて甲州人城とる



よりて浩くいしく我池田の事と云ふ  
くんとしむるを池田の事と云ふ  
未だ定改の事と云ふ事ありてそ首と  
より定改の郎将と云ふ一人と云ふ時  
成頼年人正正成と又首級と云ふ事  
ふこりよ軍事をこり定改の氣に  
の池田の事と云ふ事と云ふ事と云ふ事  
へより郎将と云ふ事と云ふ事と云ふ事  
ていよく我と云ふ事と云ふ事と云ふ事

池田の事と云ふ事と云ふ事と云ふ事  
よりて浩くいしく我池田の事と云ふ  
くんとしむるを池田の事と云ふ  
未だ定改の事と云ふ事ありてそ首と  
より定改の郎将と云ふ一人と云ふ時  
成頼年人正正成と又首級と云ふ事  
ふこりよ軍事をこり定改の氣に  
の池田の事と云ふ事と云ふ事と云ふ事  
へより郎将と云ふ事と云ふ事と云ふ事  
ていよく我と云ふ事と云ふ事と云ふ事



うきき今日のまわりと毎度我場  
よのきみくも切となすところ  
はして士卒と下をきしと可らん  
とのまよふ日とくは夕陽と及と  
大権現小幡の陣に入せしむる  
守よ来くいと我らんこと  
大権現ゆえとつりて款陣の新と  
つりてまよふも者るつりて款今  
小とまよひきとんとつりて  
大権現ゆえとつりて

大権現定改とつりて  
おぬちとすはゆきとせと案せし  
つりて定改一騎款陣へ入る  
地めつりてつりて  
つりてつりて今とせきと  
つりてつりてつりて  
つりてつりてつりて  
つりてつりてつりて  
つりてつりてつりて  
つりてつりてつりて  
つりてつりてつりて



と申さればある人のいふ山陣と小牧へ  
「此道すまじ」歌云今日の敗軍と云  
て戦ふもいふど利と云ふ人といふ

大権現つ丹は定政がやとしひの月とぬ  
すいづね入小牧山うつせま果  
て曉天よ及ぐ秀吉の先陣小牧の城  
とつこんとせりんこけいそふ合者一人  
しこ道すまじゆと云ふあやしみ  
秀吉よほぐ秀吉大は歎羨して我

大権現の智謀よ志すこころ

大権現定政が功と賞して業回七九うら

カニ十六騎と云ふりるも子孫号今よ

これあり

同十四年

大権現秀吉と和暦九月

大権現御上洛

台漣院敏頼御知可のゆき定政よ修て

淡路の城とゆい



天正十八年秀吉お別小條と征伐の時  
大板現御を殺り定改甲別山氏の家  
人とりて小田原の城とて心没落  
の後御物とて取りて下信小園宿  
の城と改めらる  
九月切石とありて取りて下信お馬助の  
うらまゝ一石と領と  
月十九日奥州九部轉記と  
大板現御を殺りて山陣とて取りて定改

同國一の迫の城とて取りて九部  
返の役

大板現御津定改城とて取りて  
文禄二年釣合とて取りて  
て古波山城守と号しと

孝長二年定改年四十七歳とて死とお  
しや定改

大板現の西側とて取りて御を殺し  
信守とて取りて款とて取りて











仁徳院敬御を教の特定義伏見

元和壬子大坂平亂の時

仁徳院敬の命より宇治城の御中敷

とつとむ

同年八月二十日同八月十二日迄

伏見の城より在敷

之後徳洲相馬郡とわく伏見御加増

わりて播洲守櫛の城より二万石と

領も何より花房五郎に奉為内長

野内藏重多孫尾久八号よ命して  
云後とわく高槻の城とわく御中敷  
是より居と  
同丙子正月死と年二十

女子

母上より同 牧野内通頭信成が書

牧野佐渡守親成同八人吏尹成号が母



女子

母ハ同ノ多飛孫守成定ノ書  
カメ侯諸同ノ人悟月母下等母

頼行

山城守 従五位下 総司相馬ノノ

母ハ頼房同情守頼水ノシノ免

元和三年九月十歳ノノノノ

名 繼院殿

將軍家と母ノノノノ

月又年二月定義死シテ後ノ柳ト改メ

テ二ノノノ下ノ徳ノ相馬ト一ノ口ノと改

祀ト定改メ舊領ノノノ

寛永三年二月ノノノ七月ノノノ武州ノ

岩竹ノの城ノを改

同ノノ十月ノノノ八日ノノノ従ノ又ノ位ノ下ノノノ叙メ山城ノ

了ノ任ト

同五年二月ノノノノ



台徳院殿の御前へ候も修しつゝ汝が  
祖又右切とつゝ申す年ひききおしわ  
羽川上山の城より二万五千石と下らる  
内一万石を志の新懸りなり  
日十一日お月り九月より甲府の城  
番とつゝ心  
同十二日十月翌日正月新懸の儀使  
遣還の時侍更之儀よりとをとりて  
可し

同十六日八月十日より翌日八月十日まで  
大坂の城に在番  
此外御殿の公役より上守  
御造等の役とつゝ心

利貞

龍川長門守 従五位下 生國日お  
元和二年九月九日  
台徳院殿



將軍家と母  
しつて瀧川を波守正利より一筆  
てと家精と母ゆへ瀧川を号と  
同七月十二月亦有後六位下子叙  
長門守と仁と

賴豊

内記

上四日分

母賴行の同

寛永六年二月朔

台酒院殿

將軍家と母  
十月八年又月

十月十日

賴張

十月十日

母因前

母因前

寛永十二年八月初

將軍家と母  
十月朔

十月十日



頼久

信濃 市左衛門 正吉 母方

寛永五年三月十三日

右 徳院殿

將軍家と御一々

同八月五日

家紋 水色 桔梗

家傳より 右紋の家紋 白多也

その後 ありきをりらるし 右紋の氏

旗杯の比 形原 合戦の時 桔梗

の花を 甲より 旗利とらる

少子孫 右例より 桔梗の花と

水多中より 定紋とす



